

市野いちの

惣大夫藤原実久藤原実久川川遠遠江江

生寛永方壽同國の住人寺田右京進真宗真宗

男寺田利宗利宗子子実久実久子子

市野市野家家

東照宮東照宮仕仕入入永祿十年

濱松濱松入入せ落落命命求求

信濃陸奥支國支國也也鳥鳥求求

執る慶長五年伏見よりして四馬と
いつり寛永 且遠に國の代官と勅む
同九年八月遠に國長と郡市野村
して十七石餘の地を賜り後康米百
俵と加へらるるよしより先

東照宮市野村に放書し後六附
此在名と家跡と一丸は一文字とて
家紋とて寛永 十のじぬ仰と勅る元和

二年十二月十日死家 法名公舜清と
り其子 越大夫実次按 遠に
よ生 又治席寛永 といふ

東照宮に此 仰あり
父の 代りて馬と改 代官を

代り 後家

台徳院殿に 代り 寛永元年の 月
代官と代 寛永

十八日死す法名淨祥家其子

惣去実利按より子家傳
此は実利と書けり遠くは生れ

台徳院殿

大猷院殿仕りてより終て代

官寛永藩(今)の少番長市野
七師右衛門正殿の祖なり

市川

孫右衛門定右傳

訂誤 慶長元年大久保石見守長安

小属して清代官となり同十八年召

出さるる

台徳院殿小使たてまつる按しる
此條

慶長元年清代官となりて既に清代官人より然る小同十八
年より出さるるは照應せし何れなりあるは寛永藩原
文より慶長元年大久保石見守小属して十七年の清代官と
つくと同十八年 台徳院殿より出さるるはつとつり今此意